

和歌山県立紀の川高等学校 閉校のご案内

本校は、昭和42年（1967年）、伊都郡かつらぎ町に、橋本・伊都・笠田3高等学校の定時制課程を統合し定時制高校として創立されました。翌年には通信制課程が併設され、以降、定時制・通信制高校として、51年間の歴史を刻んできました。

しかしながら、平成25年（2013年）10月に『和歌山県立高等学校再編整備第2期(後期)実施プログラム』が発表され、本校は平成30年（2018年）3月末をもって、閉校となることになりました。

閉校に際し、本校の発展のためご尽力いただいたすべての方々に厚く御礼申し上げます。

本校の歴史と伝統は、平成27年（2015年）に全く新しい理念を持った定時制・通信制高校「伊都中央高等学校」に引き継がれ、さらなる発展を遂げるものと確信しています。

今後とも引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

閉校にもなう諸連絡

1 各種証明書の発行について

卒業証明書や単位修得証明書等の各種証明書は、本校閉校後も発行できます。

ただし、問合せ先は下記の通りです。ご注意ください。

平成30年3月31日までは、紀の川高校に連絡をしてください。

伊都郡かつらぎ町新田120・TEL 0736-22-0619

平成30年4月1日からは、伊都中央高校（伊都校地）に連絡をしてください。

（その際、「紀の川高校（定時制・通信制）に在籍していた」と伝えてください）

橋本市高野口町名古曾558・TEL 0736-42-2056

2 住所変更等について

住所や電話番号等を変更した生徒は、必ず本校まで届け出てください。閉校を控えて、本校から多くの郵便を送付したり、連絡をしたりしています。連絡がつかないと学籍や学習に支障が出ます。

また住所変更をした紀の川高校の生徒を知っている場合、学校まで知らせてください。

3 伊都中央高校通信制課程の生徒について

なお、現在、紀の川高校校地で学習をしている伊都中央高校通信制の生徒は、平成30年（2018年）4月1日以降は伊都中央高校定時制校地（橋本市高野口町）に移転して学習を続けます。

移転に関しては特に必要な手続きはありませんが、受講登録を行い、学習ができるようにしてください。

*** 閉校や移転に関わり、ご不明の点がございましたら、紀の川高校までご連絡ください。**

紀の川高校 伊都郡かつらぎ町新田120・TEL 0736-22-0619 （平成30年3月末まで）